

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
保育所等訪問支援Cocon		R8 年 9 月 25日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	3		普段は学校での様子を見るために教材は持ち込まないことが多いが、必要な場合は子どもに合わせて持ち込む方向性で考えている。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		一人の利用児に対して、一人の担当がつくため適切である。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		訪問支援員、学校職員、保護者などと情報を共有している。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		今回初めての実施であるが、今後しっかりと業務改善に繋げていきたい。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		訪問支援員、児発管と共有・意見交換を行い業務改善に繋げている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		3	実施していない。	第三者評価の必要性や実施方法について情報収集を行い、今後の導入を検討する。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		外部の研修受講はまだ行えていないが、法定研修等は行っている。	
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		保護者と訪問後の電話や定期的なモニタリングを行い、支援計画を作成している。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		目標や計画を立てる際には、支援会議を行い共通理解の下で検討を行っている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		事前に担当者会議にて、支援の方向性の確認を行い共通認識のもと作成をしている。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		支援計画を基に、学校職員と共通認識を持って支援を行っている。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		標準化されたツールは使用していないが、その訪問後には記録として丁寧に残し、フィードバックを行っている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		学校での様子から、声掛けの仕方や環境設定、支援法の提示などを用いて、具体的な支援を行っている。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		支援計画を基に、学校職員と共通認識を持って支援を行っている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		支援前には、どういった支援を行うかその他訪問支援員、児発管と共有を行いチームとして連携している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		支援後には、どういった支援を行ったかや、今後の方向性について等共有を行っている。また、報告書にて確認をしている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		理解した上で訪問支援を行っている。また、その都度学校や訪問先での活動を優先した支援方法を取り入れている。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3		支援記録、報告書等で毎回の支援について丁寧に記録を行っている。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		モニタリングや担当者会議にて意向の確認を行い、適切な見直しを行っている。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		訪問に行っている支援員と児発管が参加している。状況により児発管が参加できない場合でも訪問支援員は必ず出席している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		学校の先生や放課後等デイサービスの方など、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		担当者会議等では、関係している機関と情報共有を行い、相互理解を図るようにしている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。		3	現在は参加していない。	外部の専門家から助言を受ける機会や外部研修への参加は十分ではないため、保育・教育・発達支援等に関する研修や助言を受ける機会を確保し、訪問支援員の専門性向上につなげていく。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		3	現在は参加していない。	地域の協議会や関係機関の会議等について情報収集を行い、参加可能な機会を活用しながら、地域における保育所等訪問支援の役割や連携体制について理解を深めていく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3		訪問後には連絡帳や、報告書、電話での報告等を行い共通理解できる体制をとっている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	2	参加型研修等は行っていないが、家庭の中でできる関わり方や支援方法などを伝えている。	保護者のニーズを確認しながら、保育所等訪問支援で得られた情報を家庭支援にもつなげられるよう、相談機会や情報提供の方法を検討していく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		契約の際、説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		事前に担当者会議で方向性を決めるようにしている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		支援計画の作成・見直し時には、保護者から園・学校生活で気になっていることや希望を聞き取るとともに、訪問時のこどもの表情、行動、選択、他児や職員との関わり等から本人の思いや負担感を丁寧に捉え、支援内容を検討している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		作成した保育所等訪問支援計画を保護者に提示し、支援目標や支援内容について説明した上で、内容を確認いただき同意を得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		保護者から園・学校生活に関する困りごとや、訪問して確認してほしいこと等を聞き取り、訪問時の観察内容を踏まえて相談に応じている。必要に応じて、訪問先との関わり方や家庭での対応についても一緒に考えている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		3	現在、保護者会やきょうだい同士の交流会等は実施しておらず、保育所等訪問支援では個々のこどもと家族のニーズに応じた個別の相談支援を中心にしている。	保護者のニーズや事業所の実施体制を踏まえ、必要に応じて保護者同士の交流機会や地域の家族支援に関する情報を提供できるよう検討する。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		保護者から訪問支援の内容や訪問先との連携等について相談・申入れがあった場合は、管理者・児発管・訪問支援員等で内容を共有し、事実確認を行った上で速やかに対応する体制を整えている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		必要なお知らせや日頃の連絡を通して、事業所の支援内容や取組について保護者へ情報発信している。	保育所等訪問支援について、どのような目的で、どのような支援を行うサービスなのかを地域や保護者にも理解してもらえよう、個人情報に十分配慮しながらHP等での情報発信を充実させていく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		訪問支援では、保護者だけでなく園・学校等の訪問先とも情報を共有するため、支援に必要な情報の範囲を意識し、同意を得た上で情報提供を行っている。訪問記録や報告書等についても適切に管理している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		こどもの発達段階や理解の仕方に応じて、短く具体的な声掛け、視覚的な手掛かり、選択肢の提示等を用い、本人の意思を確認しながら支援している。また、保護者や訪問先職員への説明では専門用語に偏らず、具体的な場面を交えて伝えるよう努めている。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		訪問支援では、こどもへの直接的な関わりだけでなく、訪問先職員が日頃困っている場面や対応に迷う場面を聞き取り、実際の集団生活の様子と一緒に確認しながら、声掛け、環境設定、課題の提示方法、待ち時間の過ごし方等の具体的な支援方法を検討している。	

訪問先施設への説明等	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		訪問支援の終了後には、可能な範囲で訪問先職員と短時間でも振り返りを行い、観察したこどもの様子、うまくいった関わり、困りやすい場面、その場で試した支援方法等を共有している。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		訪問後は、報告書や連絡等を通して、園・学校でのこどもの様子、訪問時に確認できた成長や課題、実施した支援、訪問先職員と共有した内容等を保護者へ伝えている。専門的な見立てについても、日常の具体的な場面に置き換えて分かりやすく説明するよう努めている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		訪問先との情報共有は、こどもの支援に必要な範囲で行い、保護者の同意内容を踏まえて個人情報の保護に留意している。報告書や記録、電子データ等についても適切に管理している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3		訪問先からの相談について、行動だけを問題として捉えるのではなく、その行動が生じる前後の状況、環境、課題の難しさ、感覚面、理解面、他者との関係等を整理し、こどもの背景を踏まえた専門的な見立てを伝えている。その上で、集団生活の中で実践可能な支援方法を一緒に検討している。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		事故防止、緊急時対応、防犯、感染症等に関するマニュアルを整備し、職員へ周知している。訪問支援時には、訪問先の安全管理や緊急時の対応方法を確認し、訪問先のルールに沿って行動することを基本としている。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		安全計画を作成し、研修や訓練等を通して職員の安全意識向上に取り組んでいる。訪問時には、訪問先の避難経路や安全上のルール等にも配慮し、こどもや訪問先の活動を妨げない安全な支援を心掛けている。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		訪問支援中を含め、ヒヤリハットが生じた場合には記録し、職員間で状況や要因を共有している。こどもの特性だけを原因とせず、環境、支援方法、職員の関わり方等の視点から再発防止策を検討している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		虐待防止委員会や職員研修を通して、虐待防止、こどもの権利擁護、適切な支援について共通理解を図っている。訪問先での支援においても、こどもの尊厳を守り、本人の気持ちや意思を尊重した関わりを基本としている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		身体拘束等によらない支援を基本とし、こどもの行動の背景を捉え、環境調整や関わり方の工夫によって安全を確保することを大切にしている。身体拘束等の適正化については事業所内で研修を行い、必要な手続きや考え方を共有している。	